
プロジェクト パーシャルスピンオフの会計処理**項目 本日の審議の概要**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会において審議いただく事項の概要についてご説明することを目的としている。

これまでの経緯

2. 第 47 回企業会計基準諮問会議（2023 年 3 月 1 日開催）において、「パーシャルスピンオフの会計処理」が経済産業省より新規テーマとして提案され、審議の結果、企業会計基準委員会に対して新規テーマとして提言することが決定された。
3. 第 497 回企業会計基準委員会（2023 年 3 月 8 日開催）において、企業会計基準諮問会議より、前項の決定に基づき「パーシャルスピンオフの会計処理」について新規テーマの提言が行われた。
4. 第 498 回企業会計基準委員会（2023 年 3 月 22 日開催）において、前項の提言に関する審議が行われ、審議の結果、新規テーマとすることとなった。また、検討に際しては企業結合や事業分離に関する会計基準における既存の取扱いとの整合性を検討することを要すると考えられるため、企業結合専門委員会において対応することとなった。

本日の審議事項

5. 本日は、これまでの経緯と企業会計基準諮問会議事務局から示された会計処理に関する論点をご説明するとともに、本プロジェクトにおける基準開発の範囲についてご意見を伺う（審議事項(3)-2）。

なお、参考資料として、第 47 回企業会計基準諮問会議（2023 年 3 月 1 日開催）における資料（テーマ提言の方向性に関する企業会計基準諮問会議事務局の分析及び対応案）をお示している（審議事項(3)-2 参考資料）。

6. また、パーシャルスピンオフの会計処理に関する論点の検討に役立てることを目的として、スピンオフの会計処理に関する国際的な取扱いについて、それぞれの背景となる考え方を踏まえて事務局が分析した結果を紹介する（審議事項(3)-3）。

7. 関連する第102回企業結合専門委員会（2023年4月13日開催）において聞かれた意見については、審議事項(3)-4でお示ししている。

以 上